参考様式第5－1号

滝 農 林 第 １０１９００９ 号
令 和 8 年 10 月 19 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

滝沢市長

市町村名 （市町村コード）	滝沢市 （03216）
地域名 （地域内農業集落名）	姥屋敷地区 （鵜飼、臨安）
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年8月19日 （第3回）

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

（1） 地域農業の現状及び課題

・後継者不在の農業者が担っている農地について、近い将来、地域の担い手が円滑に引き継ぐための調整をする必要がある。
・地域の主産業である酪農について、新規就農者の受け入れ、育成により、経営移譲を考える農業者へのマッチングを行い、地域資源の活用と産業の維持を図る必要がある。
・農業者の健康と安全、経営継続のために、適切な休息がとれるよう労働負担の軽減を図る必要がある。
・農地の有効利用や作業の効率化のため、区画拡大、畑地化、排水改善などの簡易な基盤整備や農道整備の必要がある。
・新規就農者、パートやヘルパーなど労働人材の確保の必要がある。
・農地を維持するためには機械が必須だが、物価高騰で農業機械の維持・更新経費も増大しており補助が必要である。

（2） 地域における農業の将来の在り方

・主要産業である酪農において牧草、飼料用作物の栽培管理・収穫作業の効率化を図るため、花平コントラクターの機能を強化していく。また、TMRセンターの設置について検討を進め、経営を長く続けられる環境づくりを目指す。
・もう一つの主要作物である露地野菜については、気候温暖化に対応した作目や栽培管理方法への切り替えや、農薬・化学肥料の低減など環境に配慮した農業を推進していく。
・就農者の確保のため、グリーンツーリズムや職業体験などを地域で受け入れる態勢を整え、農業に触れる機会を確保する。
・農地の効率的利用のための集約化や連作障害回避のための交換などを取り入れ、地域の農地を最大限有効活用する。
・作業受託組織を活用し、地域の経営規模を維持しながら個別農家の労働負担の軽減を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

（1） 地域の概要

区域内の農用地等面積	597 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	354 ha
（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】	－ ha

（2）農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農業振興地域内の農地を対象とし、担い手の意向や周辺農地の状況等を踏まえて地域内の農地の活用を促進する。
保全・管理を行う区域は今後地域で検討を深め、必要な場合は適切に設定する。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

（1）農用地の集積、集約化の方針

担い手への農用地集積率は86%に達している。今後は農用地の集約化について農地利用協議会内で調整して進める。また、調整を容易にするため賃借料の統一を検討する。

（2）農地中間管理機構の活用方針

令和5年度の地域ぐるみの農地中間管理事業の取組により、地域の農用地の91%が農地バンクを活用している。今後は農地バンクの継続利用を農地利用協議会内で呼びかける。

（3）基盤整備事業への取組方針

・畑地の起伏修正事業は完了しているが、一部排水不良の農地があるので、地域内の状況を確認し、暗渠整備など対応を検討していく。
・水路・農道など農業用施設の維持修繕を進めるため、多面的機能支払交付金の活用を検討する。

（4）多様な経営体の確保・育成の取組方針

・地域内外から新規就農者を募り、担い手として育成していくため、県機関、市及び農協と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
・グリーンツーリズムや職業体験の受け入れ、地域の農業の魅力発信などで若者への周知・普及事業に取り組んでいく。

（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

花平コントラクターの受託業務によって粗飼料生産にかかる農業者の労働負担や機械投資が軽減するよう、人員の充実と機能強化に向けて既存組織や関係機関が連携して取り組む。
また、TMRセンターの設置を検討し、経営を長く続けられる環境づくりを目指す。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☑	①鳥獣被害防止対策	☑	②有機・減農薬・減肥料	☑	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☑	⑧農業用施設	☑	⑨耕畜連携等	☑	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①鳥獣被害を防止するため、情報共有を図り、地域ぐるみで侵入防止柵や檻の設置、捕獲人材の確保などに連携して取り組んでいく。
②⑨当地区の美観を形成する農業の持続を図るため、堆肥の有効活用の増進や、農薬・化学肥料の低減栽培方法の普及に向けた研修などに取り組んでいく。
③作業の効率化、労働負担の軽減を図るため、市や農協等と連携してスマート農業の導入補助の活用を図る。
⑧花平コントラクターの機能強化を図るため、車庫、機械の充実を図る。
⑩農業体験や就農受け入れのための宿泊施設の整備や空き家の活用を検討する。